

計算書類に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

当法人は、平成30年3月期より、7期連続、諸経費の高騰及び新型コロナウイルス感染症の影響により当期活動増減差額がマイナスとなっております。

しかしながら、稼働率の上昇、経費削減などの法人の経営努力と、新型コロナウイルス感染症が第5類に変更されたことにより、事業活動計算書のサービス活動増減差額が、未だ赤字ではあるものの大幅改善しており、その結果、当期活動増減差額も赤字幅の大幅減少、資金収支計算書の事業活動資金収支差額の赤字幅も大幅減少し、当期末支払資金残高は、前年度よりも増加しており、次年度は事業活動計算書ベースにおいても黒字化を見込んでおります。

計算関係書類等は継続事業を前提として作成しており、継続事業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算関係書類等に反映しておりません。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券:簿価で評価し、償却原価法は重要性がないため適用しておりません。
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの:決算日の市場価格に基づく時価法により評価することとしている。

(2) 棚卸資産の評価方法

- ・最終仕入原価法を実施している。

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産、無形固定資産:定額法による減価償却を実施している。
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

ただし、建物への埋込型エアコンについては、リース取引ではあるものの、実質的に建物附属設備と同等であり同様の耐用年数を使用していることから、貸借対照表上のリース資産とリース債務が異なるが毎期継続的に減価償却を実施している。

(4) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金

期末在職者の退職金の支給に備えるため東京都社会福祉協議会が運営する東京都社会福祉協議会従事者共済会に加入しており、支出した掛金累計額と同額を引当計上している。

- ・賞与引当金

職員等に対する賞与の支給に備えるため、当該会計年度の負担に属する額を見積り計上している。

- ・徴収不能引当金

債権の徴収不能に備えるため、金銭債権のうち徴収不能見込み額を計上することとしている。

(5) 国庫補助金等特別積立金の設定と取崩について

当法人は、「社会福祉法人会計基準の制定について」(平成28年3月31日厚生労働省令第79号、最終改正平成28年11月11日厚生労働省令第168号、以下「会計基準省令」という。)に基づき、施設・設備整備に対して国庫補助金等の交付を受けている場合には、当該資産部分に相当する金額を国庫補助金等特別積立金として純資産の部に計上し、当該資産部分の費用化に伴い、取崩を実施している。

(6) 消費税等の会計処理

- ・税込方式を実施している。

3. 法人で採用する退職給付制度

当法人では職員の退職金支給のため、東京都社会福祉協議会が運営する東京都社会福祉協議会従事者共済会に加入及び、福祉医療機構が運営する社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づく退職手当共済制度に加入している。

4. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)
- (2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式)
当法人では、事業区分が社会福祉事業のみのため、作成していない。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
当法人では、拠点区分が武蔵野館拠点のみのため、作成していない。
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
当法人では、公益事業を実施していないため作成していない。
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。
- (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア 武蔵野館拠点(社会福祉事業)
 - 「法人本部」
 - 「介護老人福祉施設事業 特別養護老人ホーム武蔵野館」
 - 「短期入所事業 短期入所生活介護武蔵野館」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	507,612,080	0	0	507,612,080
建物	252,268,391	0	13,495,213	238,773,178
合計	759,880,471	0	13,495,213	746,385,258

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供している資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	507,612,080 円
建物(基本財産)	238,773,178 円
計	746,385,258 円

担保に供している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	56,947,000 円
計	56,947,000 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	642,608,981	403,835,803	238,773,178
構築物	1,014,939	175,667	839,272
機械及び装置	1,706,750	1,706,748	2
器具及び備品	29,293,408	23,995,764	5,297,644
有形リース資産	44,106,360	29,084,255	15,022,105
合計	718,730,438	458,798,237	259,932,201

(1) リース取引関係

① ファイナンス・リース取引

(ア) 有形リース資産の内容

ナースコール及びLED照明器具、1階空調機器である。

(イ) リース資産の減価償却の方法

2. 重要な会計方針(3) 固定資産の減価償却の方法に記載の通りである。

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	21,755,749	0	21,755,749
合計	21,755,749	0	21,755,749

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 関連当事者との取引の内容

該当なし

12. 重要な偶発債務

該当なし

13. 重要な後発事象

該当なし

14. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし